

毎々五枚増額支給 2. 鹿子染の五反二付一四五枚支給
 3. 本絹物の二割五分増下して支給
 4. 二次要材 1. 十枚立帯尺一本大身型五枚増々毎々五枚支給
 2. 足田詰(鹿子) 袴十レ一五二付二十枚 3. 足田詰(鹿子) 袴一色袴
 十レ一五二付二十枚 4. 羽二重大物十枚立三付(但し五反下型
 (種二付型上り) 5. 上紋一枚型一付 6. 上紋二枚型一付五枚
 7. 板立レ(註記より割当)袖織り二反下 8. 難引(註記品仕掛レ
 1. 模造り袖二枚型也レハット) 絶好反対 9. 健康保険法
 印付実片(但し修院料の工代並全額負担) 10. 団結(註記
 料以外に工賃を前借りするハット) 11. 月二八日、十四日、廿三日、12. 日